

「銀行取引約款集（銀行代理店用）」の改定のお知らせ

いつも格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

野村信託銀行株式会社は、全国銀行個人信用情報センターから不渡情報の提供取りやめおよび官報情報の登録期間短縮実施について通知されたことに伴い、2022 年 11 月 4 日付で、「銀行取引約款集（銀行代理店用）」を以下の通り改定いたします。

銀行取引約款集（銀行代理店用） 新旧対照表

2022 年 11 月 4 日改定

(下線部変更)

新	旧								
銀行取引共通約款（銀行代理店用）（抜粋）									
<p><《野村 Web ローン》約款> 第 19 条 個人信用情報機関への登録等 (1) お客様は、下記の個人情報(その履歴を含みます)が当社の加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいいます。但し、銀行法施行規則第 13 条の 6 の 6 等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限ります)のために利用されることに同意します。</p>	<p><《野村 Web ローン》約款> 第 19 条 個人信用情報機関への登録等 (1) お客様は、下記の個人情報(その履歴を含みます)が当社の加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいいます。但し、銀行法施行規則第 13 条の 6 の 6 等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限ります)のために利用されることに同意します。</p>								
<table border="1"><thead><tr><th>登録情報</th><th>登録期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含みます)、電話番号、勤務先</td><td>下記の情報のいずれかが登録されている期間</td></tr></tbody></table>	登録情報	登録期間	氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含みます)、電話番号、勤務先	下記の情報のいずれかが登録されている期間	<table border="1"><thead><tr><th>登録情報</th><th>登録期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含みます)、電話番号、勤務先</td><td>下記の情報のいずれかが登録されている期間</td></tr></tbody></table>	登録情報	登録期間	氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含みます)、電話番号、勤務先	下記の情報のいずれかが登録されている期間
登録情報	登録期間								
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含みます)、電話番号、勤務先	下記の情報のいずれかが登録されている期間								
登録情報	登録期間								
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含みます)、電話番号、勤務先	下記の情報のいずれかが登録されている期間								

等の本人情報	
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含みます）	本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から 5 年を超えない期間
当社が加盟する個人情報機関を利用した日及び本契約またはその申し込みの内容等	当該利用日から 1 年を超えない期間
(削除)	(削除)
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から 7 年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から 5 年を超えない期間

(2022.11.04)

等の本人情報	
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含みます）	本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から 5 年を超えない期間
当社が加盟する個人情報機関を利用した日及び本契約またはその申し込みの内容等	当該利用日から 1 年を超えない期間
不渡情報	<u>第 1 回目不渡は不渡発生日から 6 か月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から 5 年を超えない期間</u>
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から 10 年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から 5 年を超えない期間

(2022.05.30)